

令和5年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：岡山県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

本県産業の中核であり、自然災害が少なく、コンパクトな集積が活かせる水島コンビナートにおいて、アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現し、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぎ、本県の持続的な成長と良質な雇用の確保を図るため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港の物流機能の強化、③環境・エネルギー分野の国内重要製造拠点（マザー工場）化に向けた取組を行っている。

②総合特区計画の目指す目標

県の製造品出荷額等の半分を占める水島コンビナートにおいて、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港のポテンシャルを最大限発揮させる物流機能の強化、③今後のコンビナートの持続的発展につながる成長産業の国内重要製造拠点（マザー工場）化を進めることにより、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぐとともに、本県の持続的な成長と県内での良質な雇用の確保を図ることを目標とする。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年9月20日認定（平成25年3月29日及び平成29年3月27日変更、令和4年3月25日最終認定）

④前年度の評価結果

アジア拠点化・国際物流分野 4.6点

- ・ 評価指標（2）については、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮して、当初（平成27年度）ではなく、令和元年度の実測値を令和4年度の目標値とし、それをやや上回っているが、参考指標にある令和3年度の貨物取扱量と比較すると、やや減少している点は気にかかる。評価指標（3）の①投資額、②雇用創出数共に目標を大幅に上回っているが、いずれも大型投資案件に関連した増加分が大きく、その分を差し引いた場合にどのような状況であるかをしっかり検討して

自己評価している点は評価できる。

- ・ 好立地や産業集積という水島コンビナートの強みを活かして、国際バルク戦略港湾の実現に向けて着々と事業を進めて頂くことを期待する。
- ・ 水島港の輸送効率向上について、ソフト面整備（許可手数料、再入港とん税、錨泊地利用基準緩和）とハード面整備（耐震強化、倉敷みなど大橋）の取組の効果が確実に表れていることが高く評価できる。
- ・ コンビナート形成のためマザー工場化を支援する「国内投資促進奨励金」制度を新設したことは大いに評価できる。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況

- ・ 国際バルク戦略港湾の実現に向け、令和5年度も水島港のハード整備を進めた。水島玉島航路の水深を-12mに増深し、令和6年3月から供用開始したことにより、玉島地区を利用する穀物バルク船の大型化が見込まれ、水島港の輸送効率の更なる改善が図られるものと期待している。
- ・ 今後も引き続き水島地区での整備を促進し、水島・玉島両地区の連携輸送に向け機能強化を図っていく。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：企業間連携による用役コストの低減 [進捗度102%]

数値目標（1）：域内の発生蒸気に占める低コストボイラ発生蒸気比率

45%（H27年度）→ 55.0%以上（R8年度）

[R5年度目標値55.0%以上、R5年度実績値55.2%、進捗度102%]

評価指標（2）：水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 [進捗度97%]

数値目標（2）：水島港取扱貨物総量（※）÷水島港入港船舶総隻数（※）

（※総トン2万トン以上の船舶を対象）

57,055t/隻（H27年）→63,691t/隻（R8年）

[R5年目標値56,621t/隻、R5年実績値54,760t/隻、進捗度97%]

（R5実績値（貨物取扱量）39,865,159t、入港船舶隻数728隻）

評価指標（3）：企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 [進捗度525%]

数値目標（3）－①：水島地区における新規立地企業等の投資額

R4年度以降（R4～R8年度）で1,000億円

[R5年度目標値400億円、R5年度実績値1,549億円、

進捗度387%、寄与度50%]

数値目標（3）－②：水島地区における新規立地企業等による雇用創出数

R4年度以降（R4～R8年度）で125人

[R5年度目標値50人、R5年度実績値332人、進捗度664%、
寄与度50%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

各戦略により解決を目的としている課題とは、戦略①「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」では「製品の製造に係るインフラの課題」、戦略②「水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略」では「製品を製造するための原燃料調達や出荷に係る課題」、戦略③「グリーンイノベーションコンビナート戦略」では「製造に係るインフラの活用に係る課題」であり、それぞれが相互に密接に関連している。そのため、戦略①でユーティリティの最適化及びオフガス・水素融通を実施し、併せて戦略②及び③の規制緩和や投資促進策等を進めていくことで、製品の製造に関する諸課題の解決に向け、大きく前進することができる。

④目標達成に向けた実施スケジュール

ユーティリティ共同化モデル整備事業など戦略①を実現するための取組を着実に進めていく。また、規制緩和措置を受けている戦略②関連事業については、今後も積極的に利活用を進めていく。規制緩和を受け実現に至った戦略③の道路運送車両法関連2事業については、実施主体で引き続き安全対策を講じながら取り組んでいく。また、戦略③の投資額及び雇用創出額の実績については、超大型の設備投資等の特殊事情があり進捗度が高くなったが、来年度以降はおおむね目標値に近い数値で推移する見込みである。利子補給制度については、今後とも企業の投資を促進するため、更に積極的な活用に向け、金融機関と連携しPR活動を行っていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①-1 地域活性化総合特別区域ガス融通事業（ガス事業法）

ア 事業の概要

ユーティリティの最適化に向けた低コストボイラの導入などにより余剰となったオフガスを工場間で融通できるように、パイプライン網を整備し各工場でオフガス（燃料）利用の最適化を図る。

また、ナフサ、LPG等だけでなく、余剰となったオフガスからも水素を製造し、工場間で融通するパイプライン網を整備し、工場間で水素の最適利用を図る。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

低廉な燃料を使用する最新鋭ボイラの建設に伴い余剰となるオフガスを域内で有効に活用するため、平成29年度までに新たな配管を敷設し、これを活用して融通を行った。

化学工場間でのオフガス融通については、生産工程、資本関係、人的関係等において密接な関係のない事業所間において既に進んでいる。一方で他業種への展開については、現段階で具体的な設備投資計画が進んでいない状況にあるが、脱炭素をめぐる昨今の世界的な情勢等を鑑みると、近い将来においてニーズが出てくると考えており、本緩和措置の活用方法については関係企業間で継続的に検討を進めているところである。

①－２ 回送運行効率化事業（道路運送車両法）

ア 事業の概要

水島コンビナート総合特区区域内の車両組立工場から埠頭までの特定された経路において、一定の代替措置を講じながら、車両後面の回送運行許可番号標の取り付けを免除された完成車の回送運行を行う。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

令和５年度は本緩和措置を活用して約10万台の回送が行われ、作業時間の短縮により約541千円のコスト削減が図られた。また、番号標の取り付けにより車両が傷つくリスクがなくなった。事業も12年目を迎え、平成25年度から累計約10,866千円のコスト削減効果が発生しており、工場の生産性の向上が図られ、事業は順調に進捗している。

①－３ 分割可能貨物輸送効率化事業（道路運送車両法）

ア 事業の概要

水島コンビナート総合特区区域内の製鉄工場から納品先までの特定された経路において、一定の代替措置を講じることで、道路運送車両の保安基準について、同区域内の特定経路に限っては、分割可能な貨物を輸送する場合の車両総重量及び軸重等について単体物品を輸送する場合の車両総重量を限度として緩和された車両で、製品の輸送を行う。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

令和５年度には本緩和措置を活用し、917回の輸送が行われ、対象向先への輸送効率向上により約18,340千円のコスト削減が図られた。事業も12年目を迎え、平成25年度から累計約198,120千円のコスト削減効果が発生しており、工場の生産性の向上が図られ、事業は順調に進捗している。

②一般地域活性化事業

②－１ 不開港出入許可手数料の免除（関税法）

ア 事業の概要

水島港に入港しようとする船舶が、積荷の準備等の都合により、一旦不開港に入港（錨泊）しバース待ちをする必要がある場合における不開港出入許可手数料が免除

される。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和5年度には本緩和措置が3件適用され、これによる輸送コストの削減効果額は8,441千円となり、累計では95,613千円(64件)に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

②-2 船舶の再入港時のとん税及び特別とん税非課税要件の緩和

(とん税法・特別とん税法)

ア 事業の概要

積荷の準備等の都合によりやむを得なく一時出港し、近接する開港又は不開港もしくは外洋へ退避した後、水島港に再入港する場合のとん税及び特別とん税が非課税になる。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和5年度には本緩和措置が7件適用され、これによる輸送コストの削減効果額は13,937千円となり、累計では114,681千円(70件)に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

②-3 水島港における錨泊地利用基準の緩和(港則法)

ア 事業の概要

水島港の一部指定錨地の錨泊基準について、錨泊可能船舶の全長を120mから140mに緩和する。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和5年度には本緩和措置が31件適用され、これによる輸送コストの削減効果額は62,000千円となり、累計では744,000千円(372件)に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

③規制の特例措置の提案

なし

(理由) 当該年度においては、戦略③「グリーンイノベーションコンビナート戦略」に資する事業として、専ら都道府県及び市町村の権限に属する自治事務である、消防法並びに高圧ガス保安法に基づく規制に係る提案に向けた検討を行った。更なる関係法令の整理や研究が必要であることから、引き続き翌年度以降も検討することになった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

(理由) 施設設備の新增設等に活用可能な補助制度の要望を引き続き検討しているが、現在の操業環境の中では、計画から着工、運転開始まで極めて迅速に行う必要があり、また複数年に及ぶ計画となる場合もあり、目下のところ具体的な要望に至っていない。

②税制支援：評価対象年度における適用件数〇件

（理由） 地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数〇件

（理由） 当該年度においては、本制度の適用を希望する投資等はなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

総合特区計画の推進による競争力の強化に向け、民間においてはユーティリティの共同化やガス融通配管の敷設などによるバーチャル・ワン・コンビナートの実現のためのコンビナート連携の取組、各種規制緩和措置を活用した生産性の向上の取組を着実に進めている。

自治体においても、各種環境関係手続等における要件緩和、届出期限の延長など弾力的な運用に努めており、また、新規企業の誘致や立地企業の一層の設備投資を後押しする各種の補助制度を創設し、更にこれを適宜企業ニーズに合ったものにリニューアルを進めるなどして、国内における重要製造拠点化・マザー工場化を強力に支援している。

7 総合評価

民間の取組の効果に加え、国と地方の協議により実現した規制緩和措置の活用による生産性向上の効果も現れており、また、地域自治体の取組も特区区域内企業の操業環境向上及び製造拠点化の一助となっていることから、計画は着実に進んでいるものとする。

また、企業と行政が一堂に会して、今後の取組の方向性や更なる事業実施の可能性について継続的に検討を重ねており、地域が一体となって競争力の強化に向けて活動していることは、他地域のコンビナートと比較しても特筆すべきものである。次年度以降も総合特別区域計画に基づき、取組を継続していく所存である。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(1) 企業間連携による 用役コストの低減	数値目標(1) 低コストボイラ発生蒸気比率 45%(H27年現在) → 55.0%以上(R8年現在)	目標値	55.0%以上	55.0%以上	55.0%以上	55.0%以上	55.0%以上
		実績値	45%	59.4%	55.2%		
	寄与度(※)	進捗度(%)	144%	102%			
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合						
	—						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」のため、「ユーティリティ共同化モデル整備事業」及び「オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業」を実施しており、その進捗状況は以下のとおりである。 【ユーティリティ共同化モデル整備事業】 ・第1段階である復水タービンのモーター化は、設備毎に計画的に実施し平成27年度で完了した。 ・第2段階では、老朽化した高コストボイラを停止し、低廉な燃料を使用する低コストボイラを稼働することで、蒸気ハイウェイを活用した蒸気融通連携強化(用役コスト低減・域内資源有効活用モデル事業)を図っている。令和5年度は、各社の低コストボイラがおおむね順調に稼働したことから年度目標を達成した。 【オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業】 ・オフガスハイウェイについては、精製時の残渣物を用いた低廉な燃料を使用する低コストボイラの稼働に伴い、それまで燃料として使用していた余剰となるオフガスを域内で有効に活用するための新たな配管を平成29年度に敷設した。これを用いて余剰となったオフガスを域内に供給し、それまでの高価な燃料をオフガス使用に置き換えることで、競争力の強化に寄与している。 ・水素ハイウェイについては、新たな配管敷設工事を予定どおり実施済み。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		指標に採用している数値は、現在取組中のユーティリティ共同化モデル整備事業の第2段階の実施により見込んでいる効果である。これは順次稼働が開始されている低廉な燃料を使用する低コストボイラの稼働に伴い、域内の発生蒸気に占める低コストボイラ発生蒸気比率を示している。 ※発生蒸気比率＝低コストボイラからの蒸気発生量／域内で発生させた総蒸気量 × 100(%) なお、低コストボイラの定義は、ボイラ燃料として低廉な石油ピッチ、石油コークス、石炭を使用するものとしておりベンチマークの45%(平成27年度)から順次比率を上げ令和3年度には前計画における目標値55%を達成した。 しかしながら、現計画期間中の5年間で低コストボイラの数が増える予定はなく、また長期間稼働しているボイラについては一般に経年劣化により故障頻度が高まり稼働率が低下していくことが予想され、故障に伴う修理期間中、低コストボイラで賄うことができない蒸気については、通常のボイラ(予備のボイラ)の稼働による発生蒸気で代替することとしており、前計画の目標数値を向上させる要素がないことから、前計画の最終年度(令和3年度)の目標数値の55.0%以上を維持することが適切である。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)		第1段階の復水タービンのモーター化は、平成27年度までに工事を予定どおり完了し、当初予定していたコスト削減額をおおむね達成するなど順調に進捗した。このことにより、第1段階のポンプ動力の電気駆動化による高効率化の実現は成果を上げ、目標達成できた。第2段階の企業間ボイラ集約では、平成30年度に域内コスト削減を目的とした低コストボイラが全て稼働を開始し、平成30年度以降4年続けて目標を達成した。今後の蒸気連携についても継続して検討・取組を行っている。 ※進捗度 ＝ (実績値(%) - 45%) / (目標値(%) - 45%) (*0%を下回った場合0%としている)					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 水島港の輸送効率改善による貨物取扱量			当初(平成27年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	数値目標(2) 水島港取扱貨物総量／ 水島港入港船舶総隻数 57,055t/隻(H27年現在)→ 63,691t/隻(R8年現在) (総トン2万t以上の船舶対象)	目標値		54,443 (t/隻)	56,621 (t/隻)	58,886 (t/隻)	61,241 (t/隻)	63,691 (t/隻)
		実績値	57,055 (t/隻)	54,971 (t/隻)	54,760 (t/隻)			
	寄与度(※)	進捗度(%)		101%	97%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		—					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		総合特区制度を活用した規制緩和等のソフト面での利用環境改善の取組や、平成23年5月に国内で唯一「穀物」と「鉄鉱石」の2品目において国際バルク戦略港湾に選定されたことによる国からの集中的な投資等に伴う港湾機能の強化、生産拠点である水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ倉敷みなと大橋の供用開始(平成29年3月)、また水深12m耐震強化岸壁(平成25年度供用開始)、水深12mバルク専用埠頭(令和2年度供用開始)、水島玉島航路の水深12m化(令和5年度供用開始)等のハード整備により、今まで以上に大型船の利便性を向上させ、域内の輸送効率の向上を図ることにより、水島地域の競争力強化に資する。 この国際バルク戦略港湾及び総合特区を活用した取組は、他港との差別化に向けた取組であり、これを生かして競合他港との競争に勝ち抜いていくものである。 大型船舶はもとより、水島港を利用する全ての船舶が高い港湾機能を最大限に活用可能とすることにより、背後に立地する企業の成長・発展が促進され、これが更に水島港取扱貨物量の増加を生む。これら取組の好循環による目標の達成を目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		水島港の利用環境を向上させる総合特区制度による規制緩和等のソフト面での取組やハード整備に加え、総合特区計画によるバーチャル・ワン・カンパニー戦略等の他の取組や、立地企業同士の事業連携の取組等により、水島港取扱貨物量の増加及び船舶の大型化が見込まれる。 当初の計画では、総トン数20t以上の船舶を対象として「水島港取扱貨物量／水島港入港船舶隻数」の向上を目指す計画(目標数値設定)としていたが、岡山県における水島港の整備促進方針では、国際バルク戦略港湾として一括大量輸送に対応した港湾整備を行うこととしており、従前の指標には、この取組と関係性のない小型船舶隻数が相当程度含まれているため、平成29年度からの新計画では、大型船による一括大量輸送の取組の進捗を直接評価する指標として、水深12m以上を必要とする、総トン数2万トン以上の船舶を対象とすることとした。この変更により、総合特区計画及び国際バルク戦略港湾の推進による水島港の輸送効率改善の効果をより正確に測る指標となったと考えている。 令和4年度からの現計画の目標値の設定については、コンビナート施設の定期改修や新型コロナウイルスの影響による実績値の低下を考慮し、令和元年度の実績値を令和4年度の目標値とし、以後、年度当たりの増加率を従前どおり4%と設定している。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)		本数値目標達成に寄与する水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略は、国際バルク戦略港湾による航路増深等の事業に加え、水島港を利用する船舶を対象とした規制緩和等の取組により、バルク船舶にとどまらず、コンテナ船等も含め、水島港を利用する全ての大型船舶が水島港の持つ高い港湾機能を最大限活用可能にする事業である。 令和5年度は実績値が目標値を下回った。総合特区で取り組んだ不開港出入許可手数料の免除、再入港時のとん税・特別とん税の非課税化や錨泊地利用基準の緩和などソフト整備の効果に加え、水深12m耐震強化岸壁や倉敷みなと大橋の供用開始などのハード整備の効果が出ているものの、背後地に立地する企業において生産設備の停止等があったことから貨物取扱量が伸び悩み、前年度とほぼ同じ実績値にとどまった。 また、国際バルク戦略港湾政策により平成29年度に水島港国際物流ターミナル整備事業が採択され、令和2年6月には大型船舶が入港可能なバルク専用埠頭が、令和6年3月には水島玉島航路が水深12mで供用開始された。同事業による港湾機能の強化により、本港における貨物取扱量の更なる増加が期待されるところであり、引き続き、関係機関と連携し、岸壁、航路、泊地等の整備に取り組んでいく。 ※参考指標(R5) 貨物取扱量 39,865,159t 入港船舶隻数 728隻 貨物取扱量÷入港船舶隻数 54,760t/隻 ※速報値 (R4) 貨物取扱量 44,746,632t 入港船舶隻数 814隻 貨物取扱量÷入港船舶隻数 54,971t/隻 (R3) 貨物取扱量 39,103,751t 入港船舶隻数 688隻 貨物取扱量÷入港船舶隻数 56,837t/隻						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3) 企業集積による コンビナートの 成長と雇用の確保			当初(平成27年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	数値目標(3)ー① 水島地区における新規立 地企業等の投資額 R4年 度以降(R4～R8)で1,000億 円	目標値		200億円	400億円	600億円	800億円	1,000億円
		実績値		991億円	1,549億円			
	寄与度(※):50.0(%)	進捗度(%)		495%	387%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		—					
	目標達成の考え方及び目標達成に向 けた主な取組、関連事業		既に設けている県・市独自の企業立地補助制度等を有効に活用するとともに、総合特区による規制緩和や国の財政支援による投資促進策等を行うことで、現在の水島の産業集積を活かした高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等を実施しやすい環境を整備し、競争力のある産業を集積させていく。 平成26年度から、新規事業への参入や事業所内遊休地を活用しての新規事業の展開、国内複数拠点の集約化、生産量増大に伴う新たな拠点の整備を行う企業を対象に、生産性の向上や国際競争力の強化を目的とした国内の工場再編等の企業動向をとらえて、県において「拠点工場化等投資促進補助金」(設備投資額の15%(限度額5億円)を補助)を創設し、平成27年度に企業ニーズを踏まえ交付要件である投資額20億円を10億円に緩和し、平成29年度からは、既立地企業の大規模投資と拠点集約化を促進するため「大規模工場等立地促進補助金」及び「拠点工場化等促進補助金」を見直し、「大型投資・拠点化促進補助金」としてリニューアルしたところである。また、平成27年度には企業ニーズを踏まえ、玉島ハーバーアイランドの分譲面積の要件緩和を行ったところであり、これら企業ニーズに即した支援措置により、水島地区への新規立地、競争力強化のための国内での拠点工場化を後押しする。 また、平成28年度から、既に立地している企業の操業継続と雇用の維持または創出につながる設備投資を支援する「再投資サポート補助金」(設備投資額の1%(限度額1億円)を補助)を創設したところであり、国内での更なる拠点化を図る。 倉敷市においても平成27年度から、企業の地方拠点強化を促進する「本社機能移転等促進奨励金」制度(雇用人数に応じて最大1億円)を新設したほか、既存の「設備投資促進奨励金」制度の交付要件の緩和(固定資産投資額要件を1/2に緩和)を行い、企業の設備投資を支援している。令和3年度には、企業の国内回帰・国内製造拠点化(マザー工場化)を支援する「国内投資促進奨励金」制度を新設した。さらに、令和6年度からは、「設備投資促進奨励金」制度を、カーボンニュートラルに資する設備投資の後押しができるよう改正した。					
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目 標		特区区域における持続的な発展に寄与する企業集積への取組の成果を評価する指標として設定した。 前計画期間(H29～R2)の100億円未満規模の投資実績の平均(132億円/年)に、過去10年間(H23～R2)の100億円以上規模の投資実績の平均(105億円/年)を加えた参考投資額(237億円/年→200億円/年)を算出し、それを基に毎年度200億円の投資が生じるものとして設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)		玉島ハーバーアイランドへの新規立地、水島地区での設備増設等に向けた取組の結果、令和5年度目標値に対する実績値は1,549億円となった。目標値400億円を上回り、年平均約774億円の実績増となったものの、直近の計画上、公募区画が令和5年度内にほぼ完売したため、令和6年度以降はおおむね年度毎の目標値に近い数値で推移する見込みである。 平成26年度の「拠点工場化等投資促進補助金」の創設以来、鉄鋼メーカーによる自動車の駆動モータに不可欠な電磁鋼板製造能力の増強、化学メーカーによる大型偏光フィルム製造設備や香料・医薬品原料プラント設備のほか、製粉会社の中四国工場の新設など生産機能の強化につながる投資が促進され、水島コンビナート立地企業の拠点工場化及びそれに伴う生産性の向上は着実に進んでおり、令和5年度は、大型の設備投資として投資額50億円を超える案件が1件、既存拠点を拡充するための20億円を超える案件が1件の、計2件あった。有効求人倍率が高水準で推移している状況の中、引き続き、今後の動向を注視しながら、水島地区の立地企業の部品製造などサプライチェーンの構築を通じて県内企業への取引拡大を目指すとともに、製造工場の拠点化・集積化や操業の継続と雇用の維持又は創出につながる設備投資について支援を行うことにより、投資を促進する。 ※参考指標：R5年倉敷市製造品出荷額等(R6年10月頃公表予定。)					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(3) 企業集積による コンビナートの成 長と雇用の確保	数値目標(3)-② 水島地区における新規 立地企業等による雇用創 出数 R4～R8年度で125 人	目標値 (※2)	25人	50人	75人	100人	125人
		実績値	128人	332人			
	寄与度(※1): 50.0(%)	進捗度(%)	512%	664%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に 向けた主な取組、関連事業						
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の 目標						
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)		令和5年度の実績値は332人となった。令和5年度の単年度では204人の雇用創出につながり、うち、主なものとしては、新規立地企業3件における161人、既立地企業による大型投資2件における32人があげられる。また、玉島ハーバーアイランドにおいては、令和5年度に操業を開始した企業はないものの、公募により新たに立地が決定した企業を中心とした継続的な雇用創出が期待される。引き続き、これまでに認められた規制の特例措置、整備した補助金の積極的活用や平成28年度に新設した再投資に関する補助金、企業視察バスツアーや就職面接会などの人材確保のための事業などを活用して、雇用の増加につながる成長産業の新規立地、雇用の維持につながる設備投資を促進し、目標達成に向けた取組を着実に進めていきたい。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域ガス融通事業 (ガス事業法)	数値目標 (1)	規制所管府省名:経済産業省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 <特記事項> ①上記評価理由 ガス事業法の緩和措置により、届け出事項の簡素化等の企業負担の少ない形で事業の実施を可能としているため。 ②同規制特例措置の全国展開の可否、全国展開に向けた今後の検討の方向性 本事業の特別措置は、ある特定の地域の近隣の事業者が、生産工程、資本関係、人的関係等において密接な関係を有していないものの、未利用のガスの需給が一致し、近接した立地であるという理由から、特例的に措置を行ったものである。同特例措置の全国展開については、同様の条件を満たし、かつニーズが相当程度ある場合に検討すべきことであることから、こうした事例がどの程度存在するかを把握したうえで、慎重に検討を行う必要がある。
回送運行効率化事業 (道路運送車両法)	数値目標 (3)-②、③	規制所管府省名:国土交通省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 <特記事項> ①上記評価理由 特区における特例を用いた事業者については、評価書にてコスト削減が確認されており、一定の効果があったと認識しているため。 ②同規制特例措置の全国展開の可否、全国展開に向けた今後の検討の方向性 本特例については全国展開する方針としており、現在所要の手続を進めているところである。
分割可能貨物輸送効率化事業 (道路運送車両法)	数値目標 (3)-②、③	規制所管府省名:国土交通省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 <特記事項> ①上記評価理由 コスト削減効果が発生しており、事業は順調に進捗していると言えるため。 ②同規制特例措置の全国展開の可否、全国展開に向けた今後の検討の方向性 全国展開については、本事業の前提としている経路の限定や事故防止対策を行うことができる環境があるか等を含め引き続き慎重に検討。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能な明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	評価対象年度における活用状況の概要
(本文4②に記載したもの他はなし)	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	評価対象年度における活用状況の概要
(本文4②に記載したもの他はなし)	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
岡山県大規模工場等立地促進補助金（平成29年度 認定終了）	県内に大規模工場を新規建設する特定業種に係る製造業者の設備投資に対する補助。	数値目標（3）	令和5年度交付実績なし	岡山県
岡山県拠点工場化等投資促進補助金（平成26年度創設）（平成29年度 認定終了）	拠点の集約化、新分野への参入などを行う県内立地企業（製造業）の固定資産投資に対する補助。	数値目標（3）	令和5年度交付実績なし	岡山県
岡山県再投資サポート補助金（平成28年度創設）	県内の事業所設立から10年を経過した企業の生産性の向上や新たな製品の生産等に係る1億円以上の固定資産投資に対する補助。	数値目標（3）	32,630千円 （令和5年度交付実績1件）	岡山県
岡山県大型投資・拠点化促進補助金（平成29年度創設）	県内の工場等に対し50億円を超える固定資産投資等を行い操業を開始した企業の償却資産等の取得に対する補助。	数値目標（3）	459,210千円 （令和5年度交付実績4件）	岡山県
岡山県本社機能移転促進補助金（平成27年度創設）	本社機能移転のために借り上げる社宅に係る経費に対する補助。	数値目標（3）	令和5年度交付実績なし	岡山県
倉敷市企業誘致促進奨励金	大規模な工場等の立地に対して、固定資産税等相当額を5年間（当初3年間100%、その後2年間50%）助成。限度額なし。	数値目標（3）	令和5年度交付実績なし	倉敷市
倉敷市企業立地促進奨励金	工場等の新規立地に対して、建物の固定資産評価額・雇用人数に応じた額を助成。限度額最大3億円。	数値目標（3）	16,081千円 （令和5年度交付実績1件）	倉敷市
倉敷市設備投資促進奨励金	市内企業の設備の増設・更新等に対して、固定資産税等相当額の50%（特定業種の場合は100%）を3年間助成。限度額なし。	数値目標（1）、（3）	1,144,107千円 （令和5年度交付実績62件）	倉敷市
倉敷市本社機能移転等促進奨励金（平成27年度創設）	本社・本社機能の移転等に対して、雇用人数・賃借料（1年間）に応じた額を助成。限度額は、雇用分5,000万円、賃借料分120万円。東京23区からの移転の場合は、奨励金額・限度額が2倍。	数値目標（3）	700千円 （令和5年度交付実績1件）	倉敷市
倉敷市国内投資促進奨励金（令和3年度創設）	工場の国内回帰・マザー工場化に関する設備投資に対して、固定資産税・都市計画税相当額を3年間助成。限度額最大5億円。	数値目標（3）	令和5年度交付実績なし	倉敷市
岡山県大規模浸没（企業関連）事業	県管理港湾区域内の航路・泊地のうち、特定の企業が専用的に使用している航路・泊地の維持浸没を、県と企業が費用負担して行うもの。	数値目標（2）	50,908千円 （うち企業負担分 33,939千円） （令和5年度工事実績1件）	岡山県
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自治体名
高圧ガス保安法に係る保安検査報告書の提出期限の延長	水島コンビナート地区保安防災協議会が発行する「コンビナート事業所高圧ガス関係手続指針」について、保安検査報告書の提出期限を延長。	数値目標（1）	本件実施により、作成から確認作業に至るまで十分な時間の確保が図られ、一層安全で確実な作業が可能となった。	岡山県
高圧ガス保安法に係る軽微変更届の提出期限の延長	水島コンビナート地区保安防災協議会が発行する「コンビナート事業所高圧ガス関係手続指針」について、軽微変更届の提出期限を延長。	数値目標（1）	本件実施により、作成から確認作業に至るまで十分な時間の確保が図られ、一層安全で確実な作業が可能となった。	岡山県
環境影響評価に係る対象事業の規模要件の緩和	環境影響評価に係る対象事業の土地の区画形質変更の面積や排出ガス量、排出水量などの規模要件を緩和。	数値目標（3）	本件緩和により、環境影響評価が必要な施設・設備等の投資案件の幅が狭まり、企業の新規立地や投資の促進につながる環境が整備された。	岡山県
瀬戸内法に係る事前評価手法の現況水質測定期間の短縮	瀬戸内法に係る事前評価手法の現況水質測定期間が短縮され、県や市が測定したデータの資料がある場合には、最短で1日の調査期間とすることを可能とするもの。	数値目標（3）	事前評価に係る時間が大幅に短縮されたことにより、企業の新規立地や投資の促進につながる環境が整備された。	岡山県
県条例環境アセスメント手続の迅速化	県条例環境アセスメント手続期間を1年程度短縮するもの。	数値目標（3）	本件実施により、早期着工が可能となり、企業の新規立地や投資の促進につながる環境が整備された。	岡山県
企業間連携事業における環境規制枠の弾力的運用	主要立地企業と行政（県・市）との間で公害防止協定を締結し、大気汚染物質、水質汚濁負荷量等について、各企業に排出上限値を配分して排出抑制を行っていたが、企業の枠組みを越えた連携事業の取組に対応するため、連携事業の参画企業間で事業の計画と配分値の持ち寄り案を作成して行政側に事前協議を行うもの。	数値目標（3）	本件実施により、企業間における連携事業の実施及び企業活動の促進につながる環境が整備できた。	岡山県
県条例により工場立地法に規定する緑地面積率を20%から10%に、環境施設面積率を25%から15%に緩和	工場立地法第4条の2の規定による地域準則条例を制定し、緑地面積率等を緩和。	数値目標（3）	本件緩和により、敷地利用の自由度が高まり、新たな設備投資を行いやすい環境が整備できた。	岡山県
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自治体名
該当なし	—	—	—	—

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	・コラボミーティング水島（総合特区WG）の設置（平成22年6月） 水島コンビナート発展推進協議会（立地企業 8 社、金融機関 3 行、中国経済産業局、倉敷市、岡山県で構成）の事務局（岡山県、倉敷市）のブレーン機能を果たし、企業の枠を超えて、競争力強化の取組を議論する 8 社の有志で構成する会 令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月まで 8 回開催（法定協議会である水島コンビナート発展推進協議会は 1 回開催）																								
民間の取組等	戦略 1：バーチャル・ワン・カンパニーの実現（高効率・省資源型コンビナートの構築） 1. ユーティリティ共同化モデル整備事業 【第 1 段階】 ・復水タービンをモーター駆動に改造する工事を、平成23年度に 3 台、平成25年度に 2 台、平成26年度に 1 台、平成27年度に 1 台完了し、目標としていた第 1 段階は終了するとともに計画していた省エネ効果を達成した。 【第 2 段階】 ・ENEOSエネルギー水島製油所では、老朽化した高コストボイラを停止し平成30年 6 月に低廉な燃料を使用する低コストボイラの商業運転を開始した。 このことで同社 B 工場で使用する蒸気は、おおむねこの低コストボイラからの発生で賄うことが可能となっており、蒸気ハイウェイを活用した蒸気融通連携強化（用役コスト低減・域内資源有効活用モデル事業）を図っている。 また、低コストボイラの稼働により電力についても自社 B 工場分を全て賄うことが可能となり、余剰分は他事業所等へ供給している。 実績（域内の発生蒸気に占める低コストボイラ蒸気発生比率） <table><tr><td>ベンチマーク</td><td>45%</td><td></td></tr><tr><td>平成29 (2017) 年度</td><td>目標47%</td><td>実績43%</td></tr><tr><td>平成30 (2018) 年度</td><td>目標49%</td><td>実績57%</td></tr><tr><td>令和元 (2019) 年度</td><td>目標51%</td><td>実績52%</td></tr><tr><td>令和 2 (2020) 年度</td><td>目標53%</td><td>実績58%</td></tr><tr><td>令和 3 (2021) 年度</td><td>目標55%</td><td>実績56%</td></tr><tr><td>令和 4 (2022) 年度</td><td>目標55. 0%以上</td><td>実績59%</td></tr><tr><td>令和 5 (2023) 年度</td><td>目標55. 0%以上</td><td>実績55%</td></tr></table> 2. オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業 【オフガスハイウェイ】 ・平成29年度にオフガスを域内で有効に活用するための新たな配管を敷設し、A 地区と B 地区のオフガス融通を開始した。現在、これを用いて余剰となったオフガスを域内に供給し、それまでの高価な燃料をオフガス使用に置き換えることで、域内全体の競争力強化に寄与している。 【水素ハイウェイ】 ・平成23年度に B 地区から A 地区工場への水素供給を可能にする配管を敷設し、水素融通を開始した。 ・平成24年度に A 地区工場間で新たな水素供給配管を敷設し、水素融通を開始した。 戦略 3：グリーンイノベーションコンビナート戦略（コンビナートの持続的発展） 1. 平成24年度に白色LED用基板や次世代半導体として今後マーケット拡大が期待される窒化ガリウム基板の生産設備が新設され、翌25年度には量産設備も設置した。 2. リチウムイオン電池の需要の増加が見込まれる中、平成24年度にリチウムイオン電池の材料となる六フッ化リン酸リチウムの生産設備が新設された。 3. 平成25年度に軽量、フレキシブルという特長を利用した様々な用途が期待できる有機薄膜太陽電池のパイロット設備を設置し、実証、量産技術検討を開始した。平成26年度及び平成27年度はパイロット設備を利用して実用、量産技術検討を実施した。 また、平成27年度からは有機薄膜太陽電池を用いたシースルー（透明）有機太陽電池フィルムを開発・実用化し、市場開拓を開始した。 4. 令和 3 年度、洋上風力発電用土台等を生産する「連続鋳造設備」1 基を新設し、稼働を始めた。新設備ではアジア最大級の大きさの銅板を製造できる。年間鋳造能力は約200万トン。 5. 令和 4 年 6 月、三菱自動車水島製作所で生産する新型電気自動車（EV）が発売された。 6. 令和 5 年度、ENEOS㈱とJFEスチール㈱がCO2フリー水素の利活用に係る共同検討を開始した。	ベンチマーク	45%		平成29 (2017) 年度	目標47%	実績43%	平成30 (2018) 年度	目標49%	実績57%	令和元 (2019) 年度	目標51%	実績52%	令和 2 (2020) 年度	目標53%	実績58%	令和 3 (2021) 年度	目標55%	実績56%	令和 4 (2022) 年度	目標55. 0%以上	実績59%	令和 5 (2023) 年度	目標55. 0%以上	実績55%
ベンチマーク	45%																								
平成29 (2017) 年度	目標47%	実績43%																							
平成30 (2018) 年度	目標49%	実績57%																							
令和元 (2019) 年度	目標51%	実績52%																							
令和 2 (2020) 年度	目標53%	実績58%																							
令和 3 (2021) 年度	目標55%	実績56%																							
令和 4 (2022) 年度	目標55. 0%以上	実績59%																							
令和 5 (2023) 年度	目標55. 0%以上	実績55%																							